

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和6年11月19日(2024.11.19)

【国際公開番号】WO2023/195133

【出願番号】特願2024-513646(P2024-513646)

【国際特許分類】

F 1 6 H 6 1 / 1 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

F 1 6 H 5 9 / 1 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

F 1 6 H 6 1 / 1 6

F 1 6 H 5 9 / 1 2

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月13日(2024.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シフトポジションに対応するスイッチを操作することでシフトポジションを指示する変速操作部を有する車両の制御方法において、

駆動源の動力が駆動輪に伝達されないシフトポジションのスイッチが操作された状態と、駆動源の動力が駆動輪に伝達されるシフトポジションのスイッチが操作された状態とが、重複した場合には、駆動源の動力が駆動輪に伝達されないシフトポジションを選択し、その後、駆動源の動力が駆動輪に伝達されないシフトポジションのスイッチの操作が解除されて駆動源の動力が駆動輪に伝達されるシフトポジションのスイッチが操作された状態に切り替わった場合には、駆動源の動力が駆動輪に伝達されないシフトポジションを維持する車両の制御方法。

30

【請求項2】

駆動源の動力が駆動輪に伝達されないシフトポジションは、パーキングポジションまたはニュートラルポジションである請求項1に記載の車両の制御方法。

【請求項3】

駆動源の動力が駆動輪に伝達されるシフトポジションは、ドライブポジションまたはリバースポジションである請求項1に記載の車両の制御方法。

【請求項4】

駆動源の動力が駆動輪に伝達されないシフトポジションを維持する状態から、スイッチが操作されていない状態に切り替わった後、駆動源の動力が駆動輪に伝達されるシフトポジションのスイッチが操作された場合には、駆動源の動力が駆動輪に伝達されるシフトポジションを選択する請求項1～3のいずれかに記載の車両の制御方法。

40

【請求項5】

シフトポジションに対応するスイッチには、それぞれ対応するシフトポジションを表す文字が表記され、

シフトポジションに対応するスイッチは、スイッチに表記された文字の横方向に一列に並んで配置される請求項1に記載の車両の制御方法。

【請求項6】

シフトポジションに対応するスイッチは、矩形で互いに隣接して配置される請求項5に記載の車両の制御方法。

50

**【請求項 7】**

シフトポジションに対応するスイッチは、パーキングポジションに対応した P レンジボタン、リバースポジションに対応した R レンジボタン、ニュートラルポジションに対応した N レンジボタン、ドライブポジションに対応した D レンジボタンであり、P レンジボタン、R レンジボタン、N レンジボタン、D レンジボタンの順に並んで配置される請求項 5 に記載の車両の制御方法。

**【請求項 8】**

シフトポジションに対応するスイッチを操作することでシフトポジションを指示する変速操作部と、

駆動源の動力が駆動輪に伝達されないシフトポジションのスイッチが操作された状態と、駆動源の動力が駆動輪に伝達されるシフトポジションのスイッチが操作された状態とが、重複した場合には、駆動源の動力が駆動輪に伝達されないシフトポジションを選択し、その後、駆動源の動力が駆動輪に伝達されないシフトポジションのスイッチの操作が解除されて駆動源の動力が駆動輪に伝達されるシフトポジションのスイッチが操作された状態に切り替わった場合には、駆動源の動力が駆動輪に伝達されないシフトポジションを維持する制御部と、を有する車両の制御装置。

10

20

30

40

50